「旅費は自分でつくっても」

まなぶ会アンケートまとまる

今年一月、全国の仲間を集めて開かれた「三池にまなぶ会」（参加者二七三名）のアンケートの集約が、三池にまなぶ会事務局から次のように送られてきた。

問題をもつて参加した

「まなぶ会」に参加した仲間はそれぞれ自分の職場にかけられた合理化攻撃のなかで、〝どうしたらいいのか〟という真剣な問題をかかえて三池にやってきた。

三池のたたかいをまなびたい（八七名）、労仂者としての土根性を身につけたい（五七名）、五人組の組織、運営の実態を（二八名）、組合組織づくりと強化をまなびたい（二三名）、主婦会活動、学習活動のとりくみなど、みずからの持場でのたたかいを前進させたいという意欲がうかがわれる。

とくに今年は、分裂下の組合からの参加者は、分裂下のたたかいと統一への展望をきりひらきたい（一六名）というのが目立っている。

斗う意欲がわいた

三池労組との交流のなかで、たたかいは長期のもの、抵抗したたかいつづける以外に労仂者のしあわせはない（四一名）ことを強く感じ、自分の職場でも家族ぐるみのたたかい（五五名）、五人組（五三名）、主婦会活動（三九名）、学習活動（二六名）などをとり入れたい。また合理化攻撃はどこにもかかっていることを知りたたかう意欲がわいた（二三名）などと、それぞれなにをやるべきかをつかみたたかう構えをみせている。

参加経費

このまなぶ会に、近くは県下から、遠くは北海道まで、一人当り一、五〇〇円から二〇、〇〇〇円まで、約四分の一が全額自己負担、四分の一が組合負担、半数がカンパ活動や物品販売などで経費を作って参加している。

全国の労仂者の先頭に立つて

三池労組への要望は、三池だけが孤立しているのではないという連帯の意識をもって（一〇名）団結を強め全国の労仂者の先頭にたってたたかいつづけてほしい（四五名）。そして第二組合対策に積極的にとりくみ、統一を一日も早くかちとってほしい（三六名）。

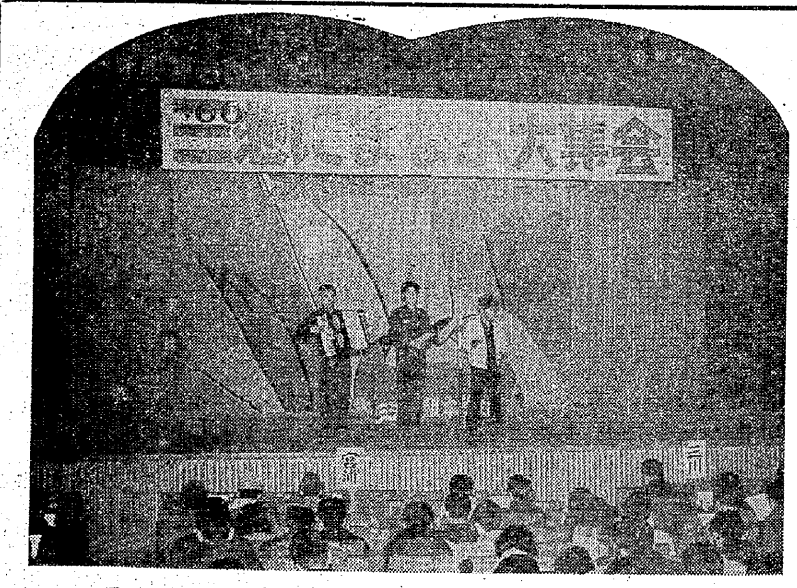

みんなの熱意が実つた第三回「三池にまなぶ会」

バクロされたデッチ上げ

―南新開事件判決―

海上ピケの否認にやつき

三池斗争中の昭和三五年五月一四日、南新開堅坑岸壁において坑木資材の陸揚を海上ピケをはり阻止しようとしたこと、また同年六月一四日朝、前回と同じように会社が坑木資材を陸揚しようとしたことに対して三池労組員一〇数名が海上ピケをはって阻止しようとした二つの事件について検察側は前者については宮浦支部の岩下氏ら四名を、後者については宮浦支部岡本氏ら三名を威力業務妨害として不当にも起訴していた。

無罪を認めた検察側

検察側は一審、二審をとおして当時の宮浦副長倉岡ら約一〇〇名に及ぶ証人と数多くの証拠写真を提出して全員の有罪を主張してきた。昭和三八年四月二三日福岡地裁は検察側の主張をしりぞけ、岡本氏ら五名に無罪の判決を言渡した。検察側と弁護側は高裁に控訴していたが、去る六月二〇日福岡高裁はそれぞれの控訴を棄却し、岡本氏ら五名はあくまで無罪を主張し、直ちに最高裁に上告したが検察側は岩下草野両氏の無罪を認め、上告しなかった。

解雇も不当に

この公判斗争では労仂者全体による幅広い斗いをすすめてきたがこれらの斗いの成果として二名の無罪をかちとることができた。

会社はこの南新開事件を主な理由として岡本、岩下、小田の三氏を三池斗争後不当にも一方的に解雇を行なっている。これに対する解雇不当の民事々件公判も福岡地裁で近く結審する予定があるが、この事件は判決を待たずに結果は明らかになったといえょう。

しかし、会社側は権力と結託し不当な判決を出させようと必死になっている。われわれも今後一層力強く公判斗争のなりゆきを見守ろう。

私の書棚

一人の活動家の誕生

「人間の壁」石川達三著

一人の先生が共稼ぎを理由に、退職を勧告される。そのことから、無関心だった組合運動を、自分たちのためなのだと、理解し成長していく姿が、えがかれている。現代の子どもたちのように、自分で考え、自分で判断する教育を受けることが、いかに、いまの支配層（資本家や自民党）にジャマになるか、戦前の教育を受けた親たちの無意識さ無批判さなどを背景に、スッキリと書かれています。

尾崎ふみ子先生が、教育者として、教育を守るというなかから活動家に育てられていく過程で、新教委法反対の署名運動に参加し、開業医をしている教え子の父と問答する「教師というのは聖職ですよ、いまごろの教師は、ヤレ賃上げ斗争だ、ヤレデモ行進だでは、子どもたちの学力は低下するし、親孝行もろくに教えず、新聞をにぎわす。十代の犯罪の増加も、それが原因ですよ」という非難にも一言も反論もできなかった。だが一年後に話し合った時に、お医者さんをとりまく周囲の動きによる変化もあろうけれども、理解させ協力してもらうまでに、離婚やその他いろいろの荒々しい波に耐え成長してゆく主人公の生涯は、現在の私たちにも結びつくと思えます。署名に応じなかった、理解してくれなかった相手が、いまの社会の合理化が進むなかで理解させられていく状況を考えあわせると読むほどに感動した本でした。

（三川支部　田中精一）

われら五人組 ⑬

「お茶は上品につがんなら」

説得をハネ返す（中）

前回につづいて本所支部資材分会の五人組の斗いを紹介します。卑劣なはげしい切り崩しをどうハネ返してたたかったか、この記録は私たちにかぎりない勇気を与えてくれる。

【出席者】
山本　秀隼さん（組長）
西田イツ子さん
奈良ツヤ子さん
松島　清人さん

部長、課長のドレイじゃない

――説得への抵抗手段として、部長や課長の私用はしないということを決めだわけですが、具体的にはどういう斗いをしたのか話して下さい。

――まず、おひるの弁当の注文とりをやめる。お茶はつぐが、自分の弁当をたべるのを中断して、わざわざつぎに行くようなことはやめる。とにかく女子労仂者には余分なことが多すぎるので、自分のことは自分でさせるということです。

――どんな効果がありましたか？

――部長の机は部屋の一番奥にあります。入口にお茶道具がありますが、いままでは部長には湯のみにいっぱいお茶をつぎ、その上キュウスにお茶を入れて持っていました。だから今後は説得をするかぎりキュウスは持って行かない、湯のみにもお茶をごく上品にしか注いで持っていかないということにしました。

部長はそれでもお茶がたらないなら、わざわざ部屋を横ぎって自分でつぎにこなくてはいけないわけで、これにはホトホト参ったようです。

――私たちが弁当の注文とりをやめたので、第二組合の女の人ばかりがやらされていました。その人はあまりひどいので会社をやめたら、今度は二四才ぐらいの男の人がさせられましたが、その人も会社をやめたので、しかたなく職員のうち、成り上がり職員がいまはさせられています。

あたり前の仕事をしすぎている

――私の場合は、朝の掃除のときみんなの紙クズカゴのクズをすてていますが、あるとき職員が机の中の整理をして、自分のクズカゴに紙クズをいっぱいためて「このクズはすててくれんネ」といってきました。

私はクズは朝みんなの分を一斉にすてるので、あとでためた分は自分ですてるべきだと思ったので「足でふみつけとかんネ、いま仕事中だから」といったらもういわんようになりました。

――私たちは決った仕事はピチピチやっているし、むしろ人一倍ガマ出している（精を出している）とじゃけん、部長、課長でもコワくないと思いました。

意気が上がる

――こういう抵抗をつづけたので、あれほどはげしい説得をうけていた私たちでしたが、逆に意気が上がって、職制の方が追いこまれたような雰囲気になり、とうとうその後説得はしなくなりました。

しかし斗いはこれで終ったわけではなかった。説得をハネ返し、女子労仂者の不当なとり扱いに果敢な抵抗斗争を組んだ奈良さん、西田さんに会社は決してあきらめたわけではなかった。

本当の攻撃はその後にきた。
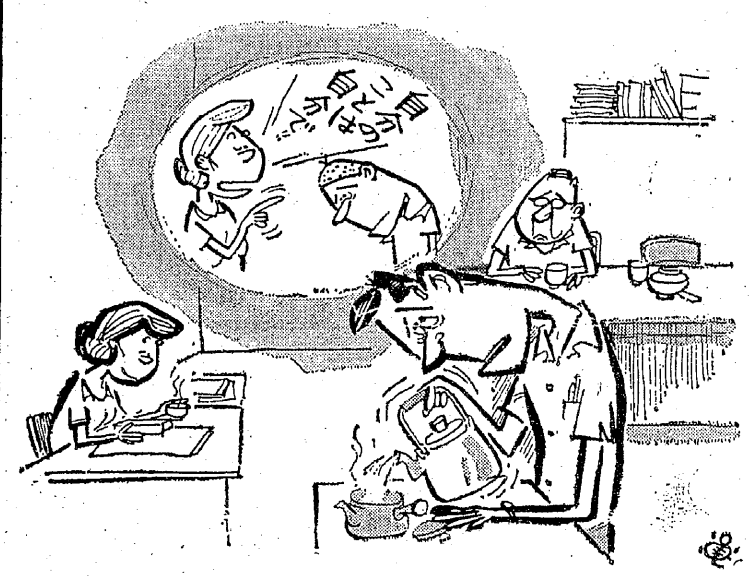
（つづく）